

平成27年第4回市原市議会定例会議案概要

専決処分の承認	……	1件
人事案件	……	1件
条例の新規制定	……	1件
条例の一部改正	……	3件
指定管理者の指定	……	37件
市道路線の認定	……	1件
訴訟の提起	……	1件
平成27年度補正予算	……	4件

計 49件

議案第76号 専決処分の承認を求めることについて

(平成27年度市原市一般会計補正予算(専決第1号)について)

- 本案は、平成27年9月関東・東北豪雨により、道路橋りょう維持費、河川改良費、農林水産施設災害復旧費及び道路橋りょう災害復旧費等を調整する必要性が生じ、急施を要したので専決処分をしたものであり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ287,550千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ91,181,976千円としたものである。

歳入としては、国庫支出金、繰越金及び市債を計上したものである。

また、繰越明許費の設定並びに地方債の追加及び変更も併せて行ったものである

専決処分日 平成27年10月14日

議案第77号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

- 本案は、市原市固定資産評価審査委員会委員宮野順功氏が平成28年1月26日をもって任期満了となるため、再度同氏を委員に選任しようとするものである。

生年月日 昭和23年4月22日

住 所 袖ヶ浦市横田2214番地

◆(参考)略歴

昭和47年 3月 中央大学法学部卒業

昭和47年 9月 司法書士事務所開設(現在に至る)

昭和47年12月 土地家屋調査士事務所開設(現在に至る)

平成 5年 4月

) 千葉司法書士会市原支部長

平成 7年 3月

平成11年 4月

) 千葉県土地家屋調査士会市原支部長

平成15年 3月

平成16年 7月

) 市原中央ロータリークラブ会長

平成17年 6月

平成19年 7月

) 国際ロータリー第2790地区第3分区Bガバナー補佐

平成20年 6月

平成25年 1月 市原市固定資産評価審査委員(現在に至る)

議案第78号 市原市個人番号の利用等に関する条例の制定について

- 本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、庁内連携による個人番号の利用に関し必要な事項を定めるため、制定しようとするものである。

施行期日 平成28年1月1日

◆(参考)制定の概要

番号法に規定されている行政機関同士で連携を行える特定個人情報について、市の同一機関内での情報連携ができるようにする。

議案第79号 市原市税条例等の一部を改正する条例の制定について

- 本案は、地方税法等の一部改正に伴い、改正しようとするものである。

施行期日 公布の日ほか

◆(参考)改正の概要

1 改正条例

(1) 市原市税条例

(2) 市原市税条例等の一部を改正する条例(平成26年市原市条例第14号)

(3) 市原市税条例等の一部を改正する条例(平成27年市原市条例第28号)

(4) 市原市法人の市民税の特例に関する条例

2 概要(市原市税条例)

- (1) 総則関係（施行期日 平成28年4月1日）
 - ・徴収猶予に係る徴収金の分割納付又は分割納入の方法に係る改正
 - ・徴収猶予の申請手続等に係る改正
 - ・職権による換価の猶予の手続等に係る改正
 - ・申請による換価の猶予の申請手続等に係る改正
 - ・担保を徴する必要がない場合に係る改正
- (2) 市民税関係（施行期日 平成28年4月1日）
 - ・法人税割の税率に係る改正
 - ・法人税割の課税の特例に係る改正
- (3) 条文整理に係る改正（施行期日 平成28年4月1日）
- 3 概要（市原市税条例等の一部を改正する条例（平成26年条例第14号））
（施行期日 公布の日）
条文整理に係る改正
- 4 概要（市原市税条例等の一部を改正する条例（平成27年条例第28号））
（施行期日 公布の日）
条文整理に係る改正
- 5 概要（市原市法人の市民税の特例に関する条例）（施行期日 平成28年4月1日）
条例の廃止に係る改正

議案第80号 市原市印鑑条例及び市原市住民基本台帳カードの利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い、改正しようとするものである。

施行期日 平成28年1月1日

◆（参考）改正の概要

1 改正条例

- (1) 市原市印鑑条例
- (2) 市原市住民基本台帳カードの利用に関する条例

2 概要

- (1) マイナンバー制度移行に伴い、住民基本台帳カード所有者に対し、引き続き同様のサービスを提供するための経過措置（平成37年12月27日失効）を設ける。失効前であってもカードの再発行は行わない。
- (2) 条文整理に係る改正

議案第81号 市原市立小学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

- 本案は、市原市立平三小学校を市原市立鶴舞小学校に統合するため、改正しようとするものである。

施行期日 平成28年4月1日

◆（参考）改正の概要

市原市立平三小学校を市原市立鶴舞小学校に統合する。

**議案第82号 指定管理者の指定について
（市原市市民会館）**

- 本案は、市原市市民会館の管理を公益財団法人市原市文化振興財団に行わせるため、指定しようとするものである。

◆（参考）指定の概要

1 指定管理者

所在地 市原市惣社1丁目1番地1

名称 公益財団法人市原市文化振興財団

代表者 理事長 千脇秀樹

2 指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで（5年間）

3 募集の状況

募集区分 非公募

候補団体 公益財団法人市原市文化振興財団

4 選考の状況

平成27年7月22日 選定審査会

平成27年8月27日、9月14日 選考会議

平成27年10月5日 選定審査会

議案第83号 指定管理者の指定について
(市原市三和コミュニティセンター)

○ 本案は、市原市三和コミュニティセンターの管理をNPO法人三和コミュニティセンター運営協議会に行わせるため、指定しようとするものである。

◆ (参考) 指定の概要

1 指定管理者

所在地 市原市海士有木235番地1

名称 NPO法人三和コミュニティセンター運営協議会

代表者 理事長 谷 光彦

2 指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで(5年間)

3 募集の状況

募集区分 非公募

候補団体 NPO法人三和コミュニティセンター運営協議会

4 選考の状況

平成27年7月22日 選定審査会

平成27年9月11日、14日 選考会議

平成27年10月5日 選定審査会

議案第84号 指定管理者の指定について
(市原市菊間コミュニティセンター)

○ 本案は、市原市菊間コミュニティセンターの管理をNPO法人菊間コミュニティ・福祉センター運営協議会に行わせるため、指定しようとするものである。

◆ (参考) 指定の概要

1 指定管理者

所在地 市原市菊間1870番地4

名称 NPO法人菊間コミュニティ・福祉センター運営協議会

代表者 理事長 菅 勇榮

2 指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで(5年間)

3 募集の状況

募集区分 非公募

候補団体 NPO法人菊間コミュニティ・福祉センター運営協議会

4 選考の状況

平成27年7月22日 選定審査会

平成27年9月11日、14日 選考会議

平成27年10月5日 選定審査会

議案第85号 指定管理者の指定について
(市原市ちはら台コミュニティセンター)

○ 本案は、市原市ちはら台コミュニティセンターの管理を特定非営利活動法人ちはら台コミュニティセンター運営協議会に行わせるため、指定しようとするものである。

◆ (参考) 指定の概要

1 指定管理者

所在地 市原市ちはら台南6丁目1番地3

名称 特定非営利活動法人ちはら台コミュニティセンター運営協議会

代表者 理事長 東 利幸

2 指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで(5年間)

3 募集の状況

募集区分 非公募

候補団体 特定非営利活動法人ちはら台コミュニティセンター運営協議会

4 選考の状況

平成27年7月22日 選定審査会
平成27年9月11日、14日 選考会議
平成27年10月5日 選定審査会

議案第86号 指定管理者の指定について
(市原市千種コミュニティセンター)

○ 本案は、市原市千種コミュニティセンターの管理を特定非営利活動法人千種地区まちづくり協議会に行わせるため、指定しようとするものである。

◆ (参考) 指定の概要

1 指定管理者

所在地 市原市千種2丁目1番地2
名称 特定非営利活動法人千種地区まちづくり協議会
代表者 理事長 小出 尚

2 指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで(5年間)

3 募集の状況

募集区分 非公募
候補団体 特定非営利活動法人千種地区まちづくり協議会

4 選考の状況

平成27年7月22日 選定審査会
平成27年9月11日、14日 選考会議
平成27年10月5日 選定審査会

議案第87号 指定管理者の指定について
(市原市戸田コミュニティセンター)

○ 本案は、市原市戸田コミュニティセンターの管理を特定非営利活動法人戸田コミュニティセンター運営協議会に行わせるため、指定しようとするものである。

◆ (参考) 指定の概要

1 指定管理者

所在地 市原市馬立733番地
名称 特定非営利活動法人戸田コミュニティセンター運営協議会
代表者 理事長 三角四雄

2 指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで(5年間)

3 募集の状況

募集区分 非公募
候補団体 特定非営利活動法人戸田コミュニティセンター運営協議会

4 選考の状況

平成27年7月22日 選定審査会
平成27年9月11日、14日 選考会議
平成27年10月5日 選定審査会

議案第88号 指定管理者の指定について
(市原市梨ノ木公園地下駐車場)

○ 本案は、市原市梨ノ木公園地下駐車場の管理を株式会社不二ビルサービスに行わせるため、指定しようとするものである。

◆ (参考) 指定の概要

1 指定管理者

所在地 東京都千代田区鍛冶町1丁目5番7号
名称 株式会社不二ビルサービス
代表者 代表取締役 濱野上隆志

2 指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで(5年間)

3 募集の状況

募集区分 公募
募集期間 平成27年9月14日から9月24日まで
応募団体 2団体

- 4 選考の状況
 平成27年7月22日 選定審査会
 平成27年10月5日 選考会議
 平成27年10月19日 選定審査会

**議案第89号 指定管理者の指定について
 (市原市自転車駐車場)**

- 本案は、市原市自転車駐車場の管理を公益財団法人市原市地域振興財団に行わせるため、指定しようとするものである。
- ◆ (参考) 指定の概要
- 1 指定管理者
 所在地 市原市五井中央西2丁目11番地6
 名称 公益財団法人市原市地域振興財団
 代表者 理事長 久保木宏之
 - 2 指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで(5年間)
 - 3 募集の状況
 募集区分 公募
 募集期間 平成27年9月14日から9月24日まで
 応募団体 2団体
 - 4 選考の状況
 平成27年7月22日 選定審査会
 平成27年10月5日 選考会議
 平成27年10月19日 選定審査会

**議案第90号 指定管理者の指定について
 (市原市菊間保健福祉センター)**

- 本案は、市原市菊間保健福祉センターの管理をNPO法人菊間コミュニティ・福祉センター運営協議会に行わせるため、指定しようとするものである。
- ◆ (参考) 指定の概要
- 1 指定管理者
 所在地 市原市菊間1870番地4
 名称 NPO法人菊間コミュニティ・福祉センター運営協議会
 代表者 理事長 菅 勇榮
 - 2 指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで(5年間)
 - 3 募集の状況
 募集区分 非公募
 候補団体 NPO法人菊間コミュニティ・福祉センター運営協議会
 - 4 選考の状況
 平成27年7月27日 選定審査会
 平成27年10月9日 選考会議
 平成27年10月27日 選定審査会

**議案第91号 指定管理者の指定について
 (市原市姉崎保健福祉センター)**

- 本案は、市原市姉崎保健福祉センターの管理を社会福祉法人市原市社会福祉協議会に行わせるため、指定しようとするものである。
- ◆ (参考) 指定の概要
- 1 指定管理者
 所在地 市原市南国分寺台4丁目1番地4
 名称 社会福祉法人市原市社会福祉協議会
 代表者 会長 深谷みどり
 - 2 指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで(5年間)
 - 3 募集の状況
 募集区分 公募
 募集期間 平成27年9月14日から9月24日まで

- 応募団体 1団体
- 4 選考の状況
 平成27年7月27日 選定審査会
 平成27年10月9日 選考会議
 平成27年10月27日 選定審査会

議案第92号 指定管理者の指定について
(市原市養護老人ホーム希望苑)

- 本案は、市原市養護老人ホーム希望苑の管理を社会福祉法人清流会に行わせるため、指定しようとするものである。
- ◆ (参考) 指定の概要
- 1 指定管理者
 所在地 市原市勝間337番地2
 名称 社会福祉法人清流会
 代表者 理事長 栗山昌子
 - 2 指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで(5年間)
 - 3 募集の状況
 募集区分 公募
 募集期間 平成27年9月14日から9月24日まで
 応募団体 1団体
 - 4 選考の状況
 平成27年7月27日 選定審査会
 平成27年10月9日 選考会議
 平成27年10月27日 選定審査会

議案第93号 指定管理者の指定について
(市原市ゲートボール場)

- 本案は、市原市ゲートボール場の管理を公益財団法人市原市体育協会に行わせるため、指定しようとするものである。
- ◆ (参考) 指定の概要
- 1 指定管理者
 所在地 市原市能満1474番地1
 名称 公益財団法人市原市体育協会
 代表者 理事長 下原正規
 - 2 指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで(5年間)
 - 3 募集の状況
 募集区分 公募
 募集期間 平成27年9月14日から9月24日まで
 応募団体 1団体
 - 4 選考の状況
 平成27年7月27日 選定審査会
 平成27年10月9日 選考会議
 平成27年10月27日 選定審査会

議案第94号 指定管理者の指定について
(市原市福祉会館及び市原市五井福祉作業所)

- 本案は、市原市福祉会館及び市原市五井福祉作業所の管理を社会福祉法人佑啓会に行わせるため、指定しようとするものである。
- ◆ (参考) 指定の概要
- 1 指定管理者
 所在地 市原市今富1110番地1
 名称 社会福祉法人佑啓会
 代表者 理事長 里見吉英
 - 2 指定期間 平成28年4月1日から平成30年3月31日まで(2年間)
 - 3 募集の状況

募集区分 公募
募集期間 平成27年9月14日から9月24日まで
応募団体 1団体

4 選考の状況

平成27年7月27日 選定審査会
平成27年10月9日 選考会議
平成27年10月27日 選定審査会

**議案第95号 指定管理者の指定について
(市原市三和福祉作業所)**

○ 本案は、市原市三和福祉作業所の管理を社会福祉法人ききょう会に行わせるため、指定しようとするものである。

◆ (参考) 指定の概要

1 指定管理者

所在地 市原市吉沢117番地
名称 社会福祉法人ききょう会
代表者 理事長 林壽美子

2 指定期間 平成28年4月1日から平成30年3月31日まで(2年間)

3 募集の状況

募集区分 公募
募集期間 平成27年9月14日から9月24日まで
応募団体 1団体

4 選考の状況

平成27年7月27日 選定審査会
平成27年10月9日 選考会議
平成27年10月27日 選定審査会

**議案第96号 指定管理者の指定について
(市原市憩の家)**

○ 本案は、市原市憩の家の管理を株式会社芙蓉社に行わせるため、指定しようとするものである。

◆ (参考) 指定の概要

1 指定管理者

所在地 市原市五井215番地24
名称 株式会社芙蓉社
代表者 代表取締役 山田廣行

2 指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで(5年間)

3 募集の状況

募集区分 公募
募集期間 平成27年9月14日から9月24日まで
応募団体 2団体

4 選考の状況

平成27年7月22日 選定審査会
平成27年9月30日、10月6日 選考会議
平成27年10月19日 選定審査会

**議案第97号 指定管理者の指定について
(市原青少年会館)**

○ 本案は、市原青少年会館の管理を市原市退職校長会に行わせるため、指定しようとするものである。

◆ (参考) 指定の概要

1 指定管理者

所在地 市原市西広1丁目7番地6
名称 市原市退職校長会
代表者 会長 小宮哲夫

2 指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで(5年間)

- 3 募集の状況
 募集区分 公募
 募集期間 平成27年9月14日から9月24日まで
 応募団体 1団体
- 4 選考の状況
 平成27年7月22日 選定審査会
 平成27年10月1日 選考会議
 平成27年10月19日 選定審査会

議案第98号 指定管理者の指定について
(市原市立八幡公民館)

○ 本案は、市原市立八幡公民館の管理を市原市立八幡公民館運営委員会に行わせるため、指定しようとするものである。

◆ (参考) 指定の概要

- 1 指定管理者
 所在地 市原市八幡1050番地1
 名称 市原市立八幡公民館運営委員会
 代表者 会長 安藤岩男
- 2 指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで(5年間)
- 3 募集の状況
 募集区分 非公募
 候補団体 市原市立八幡公民館運営委員会
- 4 選考の状況
 平成27年7月22日 選定審査会
 平成27年8月27日、9月14日 選考会議
 平成27年10月5日 選定審査会

議案第99号 指定管理者の指定について
(市原市立姉崎公民館)

○ 本案は、市原市立姉崎公民館の管理を市原市立姉崎公民館運営委員会に行わせるため、指定しようとするものである。

◆ (参考) 指定の概要

- 1 指定管理者
 所在地 市原市姉崎2150番地1
 名称 市原市立姉崎公民館運営委員会
 代表者 会長 根本義男
- 2 指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで(5年間)
- 3 募集の状況
 募集区分 非公募
 候補団体 市原市立姉崎公民館運営委員会
- 4 選考の状況
 平成27年7月22日 選定審査会
 平成27年8月27日、9月14日 選考会議
 平成27年10月5日 選定審査会

議案第100号 指定管理者の指定について
(市原市立有秋公民館)

○ 本案は、市原市立有秋公民館の管理を市原市立有秋公民館指定管理者運営委員会に行わせるため、指定しようとするものである。

◆ (参考) 指定の概要

- 1 指定管理者
 所在地 市原市有秋台西1丁目3番地2
 名称 市原市立有秋公民館指定管理者運営委員会
 代表者 会長 廣原和雄
- 2 指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで(5年間)

- 3 募集の状況
 募集区分 非公募
 候補団体 市原市立有秋公民館指定管理者運営委員会
- 4 選考の状況
 平成27年7月22日 選定審査会
 平成27年8月27日、9月14日 選考会議
 平成27年10月5日 選定審査会

議案第101号 指定管理者の指定について
(市原市立市津公民館)

- 本案は、市原市立市津公民館の管理を市原市立市津公民館運営委員会に行わせるため、指定しようとするものである。
- ◆ (参考) 指定の概要
- 1 指定管理者
 所在地 市原市下野90番地1
 名称 市原市立市津公民館運営委員会
 代表者 会長 秋庭弘道
- 2 指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで(5年間)
- 3 募集の状況
 募集区分 非公募
 候補団体 市原市立市津公民館運営委員会
- 4 選考の状況
 平成27年7月22日 選定審査会
 平成27年8月27日、9月14日 選考会議
 平成27年10月5日 選定審査会

議案第102号 指定管理者の指定について
(市原市立加茂公民館及び市原市立白鳥公民館)

- 本案は、市原市立加茂公民館及び市原市立白鳥公民館の管理を市原市立加茂・白鳥公民館運営委員会に行わせるため、指定しようとするものである。
- ◆ (参考) 指定の概要
- 1 指定管理者
 所在地 市原市養老949番地1
 名称 市原市立加茂・白鳥公民館運営委員会
 代表者 会長 田中 慶
- 2 指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで(5年間)
- 3 募集の状況
 募集区分 非公募
 候補団体 市原市立加茂・白鳥公民館運営委員会
- 4 選考の状況
 平成27年7月22日 選定審査会
 平成27年8月27日、9月14日 選考会議
 平成27年10月5日 選定審査会

議案第103号 指定管理者の指定について
(市原市立五井公民館)

- 本案は、市原市立五井公民館の管理を市原市立五井公民館運営委員会に行わせるため、指定しようとするものである。
- ◆ (参考) 指定の概要
- 1 指定管理者
 所在地 市原市五井5472番地1
 名称 市原市立五井公民館運営委員会
 代表者 会長 鎗田 誠
- 2 指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで(5年間)
- 3 募集の状況

- 募集区分 非公募
候補団体 市原市立五井公民館運営委員会
- 4 選考の状況
平成27年7月22日 選定審査会
平成27年8月27日、9月14日 選考会議
平成27年10月5日 選定審査会

**議案第104号 指定管理者の指定について
(市原市立辰巳公民館)**

- 本案は、市原市立辰巳公民館の管理を市原市立辰巳公民館運営委員会に行わせるため、指定しようとするものである。
- ◆ (参考) 指定の概要
- 1 指定管理者
所在地 市原市辰巳台西3丁目14番地1
名称 市原市立辰巳公民館運営委員会
代表者 会長 濱中弘光
 - 2 指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで(5年間)
 - 3 募集の状況
募集区分 非公募
候補団体 市原市立辰巳公民館運営委員会
 - 4 選考の状況
平成27年7月22日 選定審査会
平成27年8月27日、9月14日 選考会議
平成27年10月5日 選定審査会

**議案第105号 指定管理者の指定について
(市原市立国分寺公民館)**

- 本案は、市原市立国分寺公民館の管理を市原市立国分寺公民館運営委員会に行わせるため、指定しようとするものである。
- ◆ (参考) 指定の概要
- 1 指定管理者
所在地 市原市南国分寺台1丁目2番地6
名称 市原市立国分寺公民館運営委員会
代表者 会長 二本木功
 - 2 指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで(5年間)
 - 3 募集の状況
募集区分 非公募
候補団体 市原市立国分寺公民館運営委員会
 - 4 選考の状況
平成27年7月22日 選定審査会
平成27年8月27日、9月14日 選考会議
平成27年10月5日 選定審査会

**議案第106号 指定管理者の指定について
(市原スポレクパーク)**

- 本案は、市原スポレクパークの管理を公益財団法人市原市体育協会に行わせるため、指定しようとするものである。
- ◆ (参考) 指定の概要
- 1 指定管理者
所在地 市原市能満1474番地1
名称 公益財団法人市原市体育協会
代表者 理事長 下原正規
 - 2 指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで(5年間)
 - 3 募集の状況
募集区分 公募

- 募集期間 平成27年9月14日から9月24日まで
 応募団体 1団体
- 4 選考の状況
 平成27年7月23日 選定審査会
 平成27年10月1日 選考会議
 平成27年10月23日 選定審査会

**議案第107号 指定管理者の指定について
 (市原市中央武道館)**

- 本案は、市原市中央武道館の管理を公益財団法人市原市体育協会に行わせるため、指定しようとするものである。
- ◆ (参考) 指定の概要
- 1 指定管理者
 所在地 市原市能満1474番地1
 名称 公益財団法人市原市体育協会
 代表者 理事長 下原正規
- 2 指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで(5年間)
- 3 募集の状況
 募集区分 公募
 募集期間 平成27年9月14日から9月24日まで
 応募団体 1団体
- 4 選考の状況
 平成27年7月23日 選定審査会
 平成27年10月1日 選考会議
 平成27年10月23日 選定審査会

**議案第108号 指定管理者の指定について
 (市原市農業センター(あずの里いちばら))**

- 本案は、市原市農業センター(あずの里いちばら)の管理を一般社団法人市原市観光協会に行わせるため、指定しようとするものである。
- ◆ (参考) 指定の概要
- 1 指定管理者
 所在地 市原市五井中央西1丁目1番地25
 名称 一般社団法人市原市観光協会
 代表者 会長 松崎浩一
- 2 指定期間 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで(1年間)
- 3 募集の状況
 募集区分 非公募
 候補団体 一般社団法人市原市観光協会
- 4 選考の状況
 平成27年7月23日 選定審査会
 平成27年10月1日 選考会議
 平成27年10月23日 選定審査会

**議案第109号 指定管理者の指定について
 (市原市勤労会館)**

- 本案は、市原市勤労会館の管理を公益財団法人市原市地域振興財団に行わせるため、指定しようとするものである。
- ◆ (参考) 指定の概要
- 1 指定管理者
 所在地 市原市五井中央西2丁目11番地6
 名称 公益財団法人市原市地域振興財団
 代表者 理事長 久保木宏之
- 2 指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで(5年間)
- 3 募集の状況

募集区分 公募
募集期間 平成27年9月14日から9月24日まで
応募団体 1団体

- 4 選考の状況
平成27年7月22日 選定審査会
平成27年10月1日 選考会議
平成27年10月19日 選定審査会

**議案第110号 指定管理者の指定について
(市原鶴舞バスターミナル)**

○ 本案は、市原鶴舞バスターミナルの管理を市原鶴舞IC周辺まちづくり協議会に行わせるため、指定しようとするものである。

◆ (参考) 指定の概要

- 1 指定管理者
所在地 市原市田尾266番地1
名称 市原鶴舞IC周辺まちづくり協議会
代表者 会長 深山一男
- 2 指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで(5年間)
- 3 募集の状況
募集区分 公募
募集期間 平成27年9月14日から9月24日まで
応募団体 1団体
- 4 選考の状況
平成27年7月23日 選定審査会
平成27年8月26日、10月2日、7日 選考会議
平成27年10月23日 選定審査会

**議案第111号 指定管理者の指定について
(市原市都市公園(東部地区))**

○ 本案は、市原市都市公園(東部地区)の管理を公益財団法人市原市地域振興財団に行わせるため、指定しようとするものである。

◆ (参考) 指定の概要

- 1 指定管理者
所在地 市原市五井中央西2丁目11番地6
名称 公益財団法人市原市地域振興財団
代表者 理事長 久保木宏之
- 2 指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで(5年間)
- 3 募集の状況
募集区分 公募
募集期間 平成27年9月14日から9月24日まで
応募団体 1団体
- 4 選考の状況
平成27年7月23日 選定審査会
平成27年8月24日、10月5日、9日 選考会議
平成27年10月23日 選定審査会

**議案第112号 指定管理者の指定について
(市原市都市公園(中央地区))**

○ 本案は、市原市都市公園(中央地区)の管理を公益財団法人市原市地域振興財団に行わせるため、指定しようとするものである。

◆ (参考) 指定の概要

- 1 指定管理者
所在地 市原市五井中央西2丁目11番地6
名称 公益財団法人市原市地域振興財団
代表者 理事長 久保木宏之

- 2 指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで（5年間）
- 3 募集の状況
 - 募集区分 公募
 - 募集期間 平成27年9月14日から9月24日まで
 - 応募団体 1団体
- 4 選考の状況
 - 平成27年7月23日 選定審査会
 - 平成27年8月24日、10月5日、9日 選考会議
 - 平成27年10月23日 選定審査会

議案第113号 指定管理者の指定について
（市原市都市公園（西部地区））

○ 本案は、市原市都市公園（西部地区）の管理を公益財団法人市原市地域振興財団に行わせるため、指定しようとするものである。

◆（参考）指定の概要

- 1 指定管理者
 - 所在地 市原市五井中央西2丁目11番地6
 - 名称 公益財団法人市原市地域振興財団
 - 代表者 理事長 久保木宏之
- 2 指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで（5年間）
- 3 募集の状況
 - 募集区分 公募
 - 募集期間 平成27年9月14日から9月24日まで
 - 応募団体 1団体
- 4 選考の状況
 - 平成27年7月23日 選定審査会
 - 平成27年8月24日、10月5日、9日 選考会議
 - 平成27年10月23日 選定審査会

議案第114号 指定管理者の指定について
（市民の森）

○ 本案は、市民の森の管理を安由美会に行わせるため、指定しようとするものである。

◆（参考）指定の概要

- 1 指定管理者
 - 所在地 市原市月崎384番地
 - 名称 安由美会
 - 代表者 代表 鈴木四郎右衛門
- 2 指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで（5年間）
- 3 募集の状況
 - 募集区分 公募
 - 募集期間 平成27年9月14日から9月24日まで
 - 応募団体 1団体
- 4 選考の状況
 - 平成27年7月23日 選定審査会
 - 平成27年8月24日、10月5日、9日 選考会議
 - 平成27年10月23日 選定審査会

議案第115号 指定管理者の指定について
（高滝湖畔公園）

○ 本案は、高滝湖畔公園の管理を公益財団法人市原市地域振興財団に行わせるため、指定しようとするものである。

◆（参考）指定の概要

- 1 指定管理者
 - 所在地 市原市五井中央西2丁目11番地6
 - 名称 公益財団法人市原市地域振興財団

- 代表者 理事長 久保木宏之
- 2 指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで（5年間）
- 3 募集の状況
募集区分 公募
募集期間 平成27年9月14日から9月24日まで
応募団体 1団体
- 4 選考の状況
平成27年7月23日 選定審査会
平成27年10月1日 選考会議
平成27年10月23日 選定審査会

**議案第116号 指定管理者の指定について
(鶴舞公園)**

○ 本案は、鶴舞公園の管理を鶴舞さくらの会に行わせるため、指定しようとするものである。

◆ (参考) 指定の概要

- 1 指定管理者
所在地 市原市鶴舞368番地
名称 鶴舞さくらの会
代表者 会長 高嶋澄夫
- 2 指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで（5年間）
- 3 募集の状況
募集区分 公募
募集期間 平成27年9月14日から9月24日まで
応募団体 1団体
- 4 選考の状況
平成27年7月23日 選定審査会
平成27年10月1日 選考会議
平成27年10月23日 選定審査会

**議案第117号 指定管理者の指定について
(市原市農村公園)**

○ 本案は、市原市農村公園の管理をNPO法人もったねえよ・いちはらに行わせるため、指定しようとするものである。

◆ (参考) 指定の概要

- 1 指定管理者
所在地 市原市西広550番地2
名称 NPO法人もったねえよ・いちはら
代表者 理事長 永澤 明
- 2 指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで（5年間）
- 3 募集の状況
募集区分 公募
募集期間 平成27年9月14日から9月24日まで
応募団体 1団体
- 4 選考の状況
平成27年7月23日 選定審査会
平成27年10月1日 選考会議
平成27年10月23日 選定審査会

**議案第118号 指定管理者の指定について
(市原市河川公園)**

○ 本案は、市原市河川公園の管理を京葉緑化工事株式会社に行わせるため、指定しようとするものである。

◆ (参考) 指定の概要

- 1 指定管理者
所在地 市原市五井南海岸30番地

- 名 称 京葉緑化工事株式会社
 代表者 代表取締役 大久保勝彦
- 2 指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで（5年間）
- 3 募集の状況
 募集区分 公募
 募集期間 平成27年9月14日から9月24日まで
 応募団体 1団体
- 4 選考の状況
 平成27年7月23日 選定審査会
 平成27年10月5日、9日 選考会議
 平成27年10月23日 選定審査会

議案第119号 市道路線の認定について

- 本案は、市道15路線を認定しようとするものである。
- ◆（参考）認定路線の概要
 都市計画法第39条及び第40条第2項の規定により、有限会社市原土地建物センターから管理
 帰属された道路5路線、株式会社石塚興産から管理帰属された道路3路線、株式会社フレスコから管
 理帰属された道路5路線、タクトホーム株式会社から1路線、都市計画法第39条及び第40条第1
 項の規定により、近藤商事株式会社から管理帰属された道路1路線を認定しようとするものである。

**議案第120号 訴訟の提起について
 （建物明渡等請求事件）**

- 本案は、市営住宅使用料の滞納者1名に対し、建物の明渡し、滞納家賃の支払及び損害金等の
 支払を求めため、訴訟の提起をしようとするものである。
- ◆（参考）訴訟の概要
- 1 当事者 原告 市原市
 被告 市原市玉前の男性
- 2 事件名 建物明渡等請求事件
- 3 請求の要旨
 (1) 被告は、原告に対し、市営住宅を明け渡すこと。
 (2) 被告は、原告に対し、滞納使用料等を支払うこと。
 (3) 仮執行宣言を付すこと。
 (4) 訴訟費用は、被告の負担とする。
 上記の判決を求めものである。
- 4 訴訟遂行の方針 第1審判決の結果、必要がある場合は上訴する。

議案第121号 平成27年度市原市一般会計補正予算（第2号）について

- 本案は、国・県支出金の交付決定に伴う事業費の変更をはじめ、支所費、諸費、児童福祉総務費、子
 どものための教育・保育給付事業費、保育所費、環境衛生費、農地費、観光費、住宅管理費、教育振興
 費、学校給食費等の調整で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 586,165 千円を追加し、歳入歳出
 予算の総額を歳入歳出それぞれ 91,768,141 千円とするものである。
 歳入としては、分担金及び負担金、国庫支出金、財産収入、繰越金、市債を計上するとともに、県支
 出金及び繰入金を減額計上するものである。
 また、繰越明許費の追加、債務負担行為の追加及び地方債の追加も併せて行うものである。
- ◆（参考）歳出予算の概要
- 総務費 支所費、過年度国庫支出金返還金、選挙管理委員会費等を計上したほか、市庁舎等
 管理費、交通網整備関係事業費を減額計上した。
- 民生費 児童福祉総務費、子どものための教育・保育給付事業費、園児費等を計上した。
- 衛生費 保健活動費、憩の家運営費等を計上したほか、（仮称）市原市生物多様性地域戦略
 策定事業費を減額計上した。
- 農林水産業費 農業振興費、農作物被害防止対策事業費、施設整備費等を計上した。
- 商工費 観光費、観光施設費を計上した。

土 木 費	道路維持費、住宅管理費等を計上した。
消 防 費	一般管理費を計上した。
教 育 費	小中学校教育振興費、市民会館費、学校給食共同調理場施設整備費等を計上したほか、図書館施設管理費等を減額計上した。
災害復旧費	人件費を計上した。

議案第122号 平成27年度市原市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について

- 本案は、諸支出金の調整で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,103千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38,530,703千円とするものである。
歳入としては、繰越金を計上するものである。

議案第123号 平成27年度市原市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について

- 本案は、総務費、基金積立金及び諸支出金の調整で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ342,984千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17,954,961千円とするものである。
歳入としては、国庫支出金、県支出金、繰越金等を計上するものである。

議案第124号 平成27年度市原市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

- 本案は、下水道事業費の調整で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,818千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,072,718千円とするものである。
歳入としては、繰越金を計上するものである。
また、繰越明許費の設定も併せて行うものである。